

7月1日から始める窓口サービスの概要



介護・高齢者のこと

- ☺ 介護保険サービスの利用に必要な要介護認定の相談・申請
- ☺ 介護保険料の低所得者減免の申請
- ☺ おむつサービスや配食サービスなどの高齢者在宅福祉サービスの利用相談・申請
- ☺ 敬老優待乗車証(敬老パス)の交付申請
※区役所への郵送でも手続きが可能です
- ☺ 敬老手帳の交付申請



※出張所の窓口ではできないこと

- ☒ 障がいのある方の福祉サービスに関すること
- ☒ 介護保険の住宅改修費や福祉用具購入費、高額サービス費、施設入所者の食事代負担減額の申請
- ☒ 老人ホームなどの施設への入所に関する相談・申請
- ☒ 未利用敬老パスの納入金返還申請



妊娠・子育てのこと

- ☺ 母子健康手帳の交付申請
- ☺ 児童手当の申請



※出張所の窓口ではできないこと

- ☒ 乳幼児医療費受給者証の交付申請
- ☒ 児童扶養手当の申請

その他(市税、国保など)

- ☺ 個人の道・市民税に関する証明の発行(所得証明、課税証明、納税証明)
- ☺ 遠隔地保険証、学生保険証の申請(国保)
- ☺ 保険証(国保、介護、後期高齢者医療)を紛失した場合の再交付申請
※保険証は区役所から郵送します

※出張所の窓口ではできないこと

- ☒ 未申告の方の住民税に関する証明の発行
- ☒ 未納税額のある方の納税証明の発行
- ☒ 固定資産税に関すること
- ☒ 保険証の交付

6月下旬から、7月からの窓口サービスの内容について、より詳しく説明したパンフレットを区役所や各まちづくりセンターでお配りしますので、ご覧ください。

また、今回紹介したもの以外の手続きは、これまで同様、区役所での手続きが必要です。ご不明な点がありましたら、出張所にお越しになる前に、お電話で確認されるようお願いいたします。

篠路出張所のもう一つの顔
「篠路まちづくりセンター」

篠路出張所には、篠路まちづくりセンターが併設されています。

『まちづくりセンター』は区内各地区にあり、市民の皆さんが自ら考え、自ら活動することを支援する拠点として、地域の皆さんと連携しながら、さまざまなおまちづくり活動を推進しています。

また、地域の課題解決やコミュニティの活性化、町内会や各種団体などのネットワークづくりに向けた住民の取り組みをお手伝いしています。

地域の皆さんが気軽に集える場として、ぜひお近くの「まちづくりセンター」をご利用ください。

なお、各地区のまちづくりセンターの所在地や電話番号は「きた4ページ」をご覧ください。